

(様式 1－3)

三春町生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	災害公営住宅整備事業(平沢)	事業番号	A-1-2
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費		4,003,550(千円)	全体事業費	4,003,550(千円)	

事業概要

原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。

【整備概要】

整備戸数：92 戸

整備箇所：田村郡三春町大字平沢字四合田地内

整備手法：建設

建設する建物の構造：木造戸建て

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

『福島県復興計画(第2次)』

取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】

取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中

居住制限者の避難の状況との関係

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から搖るがるものとなっている。

災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

三春町生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業（平沢）	事業番号	◆A-1-2-1
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費		69,184（千円）	全体事業費	69,184（千円）	

事業概要

原子力災害により避難を余儀なくされている居住制限者の居住の安定を確保するための、災害公営住宅に係る駐車場を整備する。

【整備概要】

整備台数：184 台分

整備箇所：田村郡三春町大字平沢字四合田地内

- 整備内容：① 屋外の平面駐車とし、見通しの良い場所に整備。
② 台数は住戸に対して 100%～200% の範囲で、周辺状況や地元自治体の条例等を勘案して必要なスペースを確保
③ 駐車スペースの大きさは幅 2.5m、奥行き 5.0m 程度

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください
『福島県復興計画（第 2 次）』

取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】

取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中

居住制限者の避難の状況との関係

居住制限者向けの災害公営住宅に入居する居住制限者の自動車保有台数は多く、避難元の市町村への一時帰宅の際に自動車を利用することからも、災害公営住宅には周辺状況や地元自治体の条例等を勘案し、十分な駐車場整備が必要である。

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-1-2
事業名	災害公営住宅整備事業（平沢）
交付団体	福島県
基幹事業との関連性	
本町は、地理的条件や生活環境などから自動車保有台数が全国的にも高く、居住制限者も複数台所有しているところから、災害公営住宅の整備と併せ駐車場を整備し、団地内の居住性・利便性の向上を図るとともに、居住制限者の生活再建を支援する。	

(様式 1-3)

三春町生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	災害公営住宅生活サポート施設整備事業（平沢）	事業番号	◆A-1-2-2
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費		10,722（千円）	全体事業費	64,650（千円）	

事業概要

原子力災害により避難を余儀なくされている災害公営住宅入居者等の生活をサポートするための施設を整備する。

【整備概要】

整備箇所：田村郡三春町大字平沢字四合田地内

整備内容：高齢者サポートセンター（躯体部分）

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください
『福島県復興計画（第2次）』

取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】

取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中

居住制限者の避難の状況との関係

居住制限者向けの災害公営住宅に入居する高齢者等の生活をサポートするため、福祉の体制整備を行う必要がある。

そこで、災害公営住宅を中心とした生活拠点である平沢地区に高齢者サポートセンターを整備する。

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-1-2
事業名	災害公営住宅整備事業（平沢）
交付団体	福島県

基幹事業との関連性

災害公営住宅入居者には高齢者等、医療・福祉のケアが必要な世帯が多く、入居者や周辺避難者に安心かつ快適に過ごしていただくために、災害公営住宅とあわせて、高齢者サポートセンターを整備する必要がある。